

八雲町地域おこし協力隊募集要項（就労・生活支援員）

八雲町は、北海道渡島半島の北部にあり、太平洋と日本海の二つの海に面し、農業・漁業を基幹産業とした豊かな自然と資源に恵まれたまちです。

人口減少や少子高齢化社会が進行する中において、より広範囲な地域とのつながりを強める必要があり、多くの人や地域と交流を進め、地域の潜在的な力を引き出し、それを最大限に生かすことが求められています。

福祉分野においては、全国的に高い離職率と求人に対し応募が少ないことから、一部の地域や事業所では常態的に人手不足が生じている状況にあります。八雲町でも同様な状況にあり、障がい者福祉に関する人材育成・確保・定着のため、地域おこし協力隊を下記のとおり募集します。

- 1 募集人数 1名
- 2 採用予定日 令和6年12月1日採用予定（応相談）
- 3 募集職種 就労・生活支援員（障がい者福祉）

4 募集職種概要

障がい福祉サービス事業所（就労継続支援B型事業所）での、就労・生活の支援業務の他、障がい者福祉人材の確保・育成・定着につながる取組を行っていただきます。また、広報、SNSによる隊員活動や町の魅力に関する情報発信をしていただきます。

採用する地域おこし協力隊には、記述の取り組みを行っていただくことで、質の高い人材として成長、活躍していただき、八雲町において、起業もしくは就業を目指していくことを想定しております。

5 業務内容

- （1）就労支援事業所：生産活動等の支援に関する業務、商品及び役務の提供・企画・開発に関する業務、運営支援に関する業務 など
- （2）その他：障がい者福祉人材の確保・育成・定着につながる取組 など

6 募集対象

- （1）3大都市圏（首都圏、中京圏、近畿圏）を始めとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住で、八雲町に住民票を移し居住できる方
- （2）地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域活性化に意欲的に取り組み、各種行事に積極的に参加できる方
- （3）最長3年間の活動期間終了時に、八雲町において起業または就業し、定住する意欲のある方
- （4）障害者福祉に関心と意欲をお持ちの方

- (5) 福祉系の資格（社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士など）を取得されている方、または取得見込みの方（※有資格が望ましいが無資格でも可）
- (6) 普通自動車運転免許証を取得している方（A T限定可）
- (7) ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作のできる方
- (8) 心身ともに健康である方

7 勤務地 特定非営利活動法人やくも元気村
共生サロン八雲シンフォニー（就労継続支援B型）

8 勤務時間等

- (1) 月曜日から金曜日までの、8時30分から17時00分までとします。ただし、業務内容により勤務時間帯及び勤務日の変則勤務となることがあります（土曜日、日曜日、国民の祝日勤務の場合は振替休日となります）。
- (2) 年次有給休暇のほか、フレックス休暇5日間などの特別休暇があります（会計年度任用職員制度に基づく）。
- (3) 休憩時間は、正午から13時00分までとします。ただし、勤務時間帯によって変動することがあります。
- (4) 副業は、本業（協力隊業務のこと）に支障のない範囲で可能ですが、事前の許可が必要です。

9 雇用形態及び任期

- (1) 八雲町の会計年度任用職員として八雲町長が委嘱します。
- (2) 任期は、採用日から1年以内とし、最長3年まで延長することができます。

10 待遇及び福利厚生等

(1) 賃金

1年目：月額211,838円、2年目：月額219,000円、3年目：月額227,612円

※上記の月額賃金に加え、11月～3月は寒冷地手当が支給されます。

- ・世帯主（扶養あり）／月15,740円
- ・世帯主（扶養なし）／月11,000円
- ・その他／月6,260円

- (2) 健康保険、厚生年金、雇用保険等に参加します。
- (3) 赴任に要した公共交通機関運賃を基準に基づき、町が50,000円を上限に支給します。
- (4) 町が住宅を借り上げ、住宅借上料の月額から町が50,000円を上限として負担し、残額を自己負担とします。光熱費等は自己負担とします。
- (5) 活動に必要な自動車は町が用意しますが、公務以外での使用はできません。
- (6) 業務に必要なパソコンは町が用意します。

11 応募方法

- (1) 令和6年8月31日(土)までに、応募用紙(様式1、町ホームページにてダウンロードを全て記載し、写真を貼付のうえ、メールで提出してください(応募用紙を受理後ご連絡いたします)。なお、提出された書類は返却しませんので、ご了承ください。
- (2) 問い合わせ、応募先
〒049-3112 北海道二世郡八雲町末広町30番地
特定非営利活動法人やくも元気村(担当者:赤井義大)
電話 0137-66-5526 メール: yoshihiroakai10@gmail.com
※地域おこし協力隊募集業務の委託先

12 選考

- (1) 1次選考 書類選考を実施します。
- (2) 2次選考 1次選考合格者を対象に面接試験(対面・オンライン応相談)を実施します。
(面接試験に係る交通費や通信料等の支給はありません。)
詳細な日時等は1次選考結果を通知する際にお知らせします。
- (3) 健康状態の確認
2次選考合格者(採用内定者)は健康診断を受診していただき、診断書を提出していただきます。※診断書料は町が負担します。

13 その他

募集に関する質問は、電話又はメールで行ってください。質問に対する回答は、質問者に対して電話又はメールで回答しますので、ご確認ください。